

かながわボランティア活動推進基金 21 協働事業負担金事業

**「がん体験者による、がん患者・家族のための
ピアサポート事業」のあゆみと今後**

特定非営利活動法人キャンサーネットジャパン

平成 27 年 3 月

Know (≠ No) More Cancer

報告書作成にあたって

私たち NPO 法人がんネットジャパンは、平成 22 年度から平成 26 年度の 5 年間「かながわボランティア活動推進基金 21」協働事業負担金を活用し、神奈川県保健福祉局がん対策課と協働で、「がん体験者による、がん患者・家族のためのピアサポート事業」を実施してきました。神奈川県との協働事業という枠組みのお陰で、資金的な助成にとどまらず、さまざまなサポートを得ることができ、5 年間、事業を発展的に継続することができました。

がんのピアサポートを事業として計画し、初めて応募したのは平成 21 年の夏でした。秋の公開プレゼンテーション審査を経て、平成 22 年度からの事業として採択された頃から今迄の 5 年間で、がんをめぐる環境も少しずつ変わってきました。それに伴い、がんのピアサポートを取り巻く環境も変わり、とくに、平成 19 年に施行された「がん対策基本法」に基づき策定された「がん対策推進基本計画」が平成 24 年に見直し・修正された際に「ピアサポート」の文字が明記されたことで、当時、事業開始から 3 年目を迎えていた私たちに、がん診療連携拠点病院の相談支援担当者や、都道府県・市区町村のがん対策担当者からの問い合わせもたくさんいただきました。

この報告書は、私たちの 5 年間の事業のあゆみを振り返るとともに、協働事業負担金事業に応募した当初の目的でもあった、がんのピアサポートの普及のために、私たちの取り組みが参考になれば、との思いで作成いたしました。この報告書が、これからピアサポートに取り組もうとしている病院や、自治体の皆さまにご参考になれば幸いです。

NPO 法人がんネットジャパン理事
ピアサポート事業担当 川上祥子

目次

1. はじめに	・・・ 1
I. キャンサーネットジャパンについて	
II. かながわボランティア活動推進基金 21 とは	
III. 協働事業負担金事業への応募の背景	
IV. 事業の概要	
V. ピアサポーターの背景	
2. 各事業の振り返りと今後	・・・ 3
I. 電話(来所)相談事業	
II. 病院へのピアサポーター派遣事業	
III. 現任ピアサポーターフォローアップ事業	
IV. 各事業の今後	
3. 事業の周知と成果の発信	・・・ 7
I. 活動の周知	
II. 成果の発信の取り組み	
4. おわりに	・・・ 9
I. 県との協働によるメリット	
II. 今後に向けて	

1. はじめに

I. キャンサーネットジャパンについて

キャンサーネットジャパン(以下、CNJ)は、がん患者・家族が自分らしくがんと向き合えるよう、科学的根拠に基づくがん医療情報(EBM)の普及啓発に取り組むNPO法人である。平成年に米国のがん患者向け冊子の翻訳、配布の活動を開始し、平成13年にNPO法人化、近年では、がん患者・家族向けに年間50~60本の「もっと知ってほしい」シリーズセミナーの開催や収録動画アーカイブの公開、同シリーズ冊子の作成・配布等に取り組んでいる。また我々は、社会変革のためにはevidenceに加え、experience, emotion, economy, education、の5つのEの観点でのEBMが必要であると考えている。

がん体験者であるからこそ伝えられること、できることがあると認識するとともに、がん体験者がアドボカシーの力を高め、がん医療の底上げに貢献するためには、体験・感情に偏りすぎない言動も必須であると考え、特にサバイバー人口が多い乳がん体験者を対象として、平成19年より、患者向け診療ガイドラインをテキストとした「乳がん体験者コーディネーター(以下、BEC: Breast cancer Experienced Coordinator)」養成講座を10回開講し、これまで253名のBECを認定してきた。

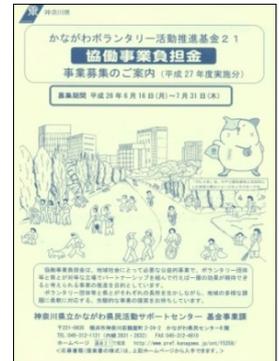
また、CNJの団体の財政規模は本事業に初めて応募した平成21年度の総事業高が約9千万円、平成25年度の総事業高は14千万円である。

II. かながわボランティア活動推進基金21とは

かながわボランティア活動推進基金21(以下、基金21)は、地域社会がますます多様化し、ボランティア活動が果たす役割が次第に大きくなっている状況の中で、ボランティア活動の自主性、主体性を尊重しながら、県とボランティア団体などが協力し、協働して事業を進めていくことや、その活動を促進するための支援を目的として、2001年(平成13年)度に神奈川県が設置した制度で、①協働事業負担金、②ボランティア活動補助金、③ボランティア活動

奨励賞、④ボランティア団体成長支援事業の4つの事業で構成されている。このうち、CNJが応募したのは、①の協働事業負担金事業である。基金21では、協働事業負担金について、「この事業は、地域社会にとって必要な公益的な事業で、ボランティア団体等と、県が対等な立場でパートナーシップを組んで行うことで一層の効果が期待できると考えられる事業の推進を目的とします。」と説明している。

CNJは、平成22年度から平成26年度までの5年間で、基金21より合計15,233,000円の助成を受けた。



III. 協働事業負担金事業への応募の背景

CNJでは、BECを養成し始めた平成19年当初より、ピアサポートに従事する者(以下、サポーター)は有償であるべきで、雇用契約を結び、責任をもって事業に従事するよう管理すべきであると考えていた。また、事業を管理し、安定的に継続するにあたっては、事務局としての必要経費の確保も必須であると考え、責任をもった事業の遂行のため、無償での事業は想定していなかった。

しかしながら当時、CNJが単独で病院と折衝してみても、がんの相談支援の一環としてピアサポートを自ら財源を拠出して導入しようとする病院は殆どなかった。その理由としては、①ピアサポートの導入そのものに対して、積極的でない、②ピアサポートに対し、病院の財源を拠出することが①の理由や病院へのメリットが不明確なため難しいこと、③病院が公的機関で大規模な組織であるほど、1つの団体にピアサポートを委ねることに対して公平性の意味合いから理由づけが難しいこと、だと感じられた。

そこで、財源の確保と、病院との円滑な調整を図るため、平成21年に、基金21に「がん体験者による、がん患者・家族のためのピアサポート事業」(以下、本事業という)として応募し採択され、健康増進課(現在はがん対策課)を事業パート

ナーとし、平成 22 年度から本事業に着手した。

事業は CNJ が中心となって担い、県は主に県内のがん診療連携拠点病院との交渉・調整にあたり、人件費と事務局経費等は基金 21 の助成金で賄った。初年度である平成 22 年度は JA 神奈川県厚生連相模原協同病院が本事業を受け入れた。受け入れにおいては、県が調整に関与したこと、病院側が財源を用意せずとも導入できたことの意義は大きいと考える。なお、本事業には県のがん対策の財源は含まれていないが、県は、上記資金面での助成のほか、広報や事業への助言等で協働の役割を果たした。

IV. 事業の概要

本事業は、目的を「がん体験者による、正しいがん医療情報提供を通して、がんと向き合う患者及びその家族らの相談支援の充実や療養生活の質の向上を図るとともに、副次目的として医療従事者の負担軽減を図る。」とした。この目的を達成するために、本事業全体は、事業 1、病院ではなく地域のなかに拠点をもち来所(または電話)での相談に対応する電話(来所)相談事業、事業 2、病院内でピアサポートを実施する病院へのピアサポーター派遣事業、事業 3、ピアサポーターのフォローアップを行う現任ピアサポーターフォローアップ事業の 3 つから構成した。それぞれの事業計画概要と事業の実際については次章で述べたい。

V. ピアサポーターの背景

本事業で活動するピアサポーターは、CNJ が乳がん体験者向けに実施する E-Learning の「BEC (前掲)養成講座」もしくは、「がん情報ナビゲーター養成講座」を修了した者から選定した。BEC は、日本乳癌学会によって患者向けに編集された「乳がん診療ガイドライン」をテキストに、20 コマ各 1 時間の講義から構成される前期プログラム、情報の取り扱い方についてケーススタディとロールプレイ等から構成される後期プログラムを通して、医療情報リテラシーを高め、がん体験者として何らかの情報発信

をする際に、科学的根拠のある情報を取り扱うことができる人材を養成する内容となっている。

事業初年度は、BEC を修了後、CNJ が事務局内で定期的に開催する患者サロン等の担当者として活動していた者を中心に数名を集め、改めて、相談業務等で心がけるべき個人情報の取り扱い等について県の担当者に依頼し研修を実施した。

初年度は、病院の固定サポーター 1 名、地域の拠点でシフトを組むサポーターは 6 名で事業をスタートした。次年度からは、ピアサポーターとして本事業に参画したいがん体験者には、志望動機を記したエントリーシートの提出、OJT を 3 回実施する等のプロセス、CNJ との面談を経て、採用を決定した。ピアサポーター志願者が必ずしも適任ではないこともあるが、有償事業であることは、CNJ が事業主として適任サポーターを選定・雇用できる「大義名分」としても重要な要件であった。CNJ は、雇用したピアサポーターに個人情報保護や法令の順守、特定の宗教や商品を扱わないこと等についての誓約書の提出を義務付けた。

事業開始した平成 22 年度には、医療関係者のあいだで「ピアサポート」という言葉が共通認識にはなっておらず、その定義、目的、評価等についての明確なコンセンサスはなかった。CNJ は「ピアサポートは、同じような境遇やよく似た体験をもつ者同士がお互いに助け合うことを意味します。ここでは、がん体験者が、がん患者とそこご家族をサポートします」とチラシ等で説明し、ピアサポーターには自身の言動を常に客観的に評価する視点を持つこととあわせて、CNJ として下記 7 点に留意するよう指導した。

1. 相談者が話しやすい環境をつくっていたか
2. 相談者のペースにあわせていたか
3. 相談者を受容し、共感していたか
4. 相談者は話したいことを充分話せたか
5. 相談者の欲しい情報を提供できていたか
6. 情報提供時には出典と根拠を示したか
7. 相談者は満足したか

本事業における質の評価をどのようにするかは重要かつ難しい課題であるが、上記の点について利用者がどう感じたか、について調べることも1つのヒントになろうかと、平成26年に、35名の利用者を対象に調査を実施した(後述)。

2. 各事業の振り返り

1. 電話(来所)相談事業

事業1、として計画したのは地域の拠点として定期的に使用できるスペースを確保し、週2日、各回5時間程度、1人～2人で担当し、予約不要で電話と来所(面談)の相談に対応する内容であった。

予算計画としては、下記の通りである。

初年度の大よその予算計画		単位:円
物件費	40,000円×12か月(*1)	480,000
人件費	5,000円×2人×80回(*2)	800,000
交通費	1,000円×2人×80回(*2)	160,000
印刷費	案内チラシ・ポスター等	170,000
備品等	資料・ノートパソコン等	150,000
合計		1,760,000

(*1)週2日、10-15時で定期的に民間施設を契約

(*2)週2回、年間80回と想定

この計画を実施する際、一番の課題は場所の確保であった。コストを抑えアクセスも良い公的施設を検討してみたものの、一団体が定期的に公的施設を押さえることは難しかった。週に2日のみの運用で専用の賃貸物件を契約することはコスト上非現実的である一方で、固定電話回線を使用できる環境が必要であり、場所探しは難航した。最終的に、地域でまちづくりを行うコトラボ合同会社が同年6月にオープンした共同スペース「カドベヤ」(横浜市中区石川町、JR石川町駅から徒歩約8分)を、7月から月曜・金曜の週2日、10-15時に使用する契約を予算内で結ぶことができ、平成22年7月6日を初日として、初年度は30回実施、電話・面談あわせて52件の相談に対応した。

相談件数の推移は下記に示す。

事業1	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
件数	52	173	209	207	223



*「カドベヤ」での相談の様子

カドベヤでの活動は平成24年度まで、週2回の同ペースで電話と面談の相談に対応し、平成23年度は年間96回で173件に対応、平成24年度は91回、209件に対応した。総じてみると、1回あたり2-3件の相談に対応したこととなる。

地域に拠点をもちピアサポートを実施するこの事業は、平成25年4月から、よりアクセスが良く、時間的制約を受けない環境を確保するために、横浜駅きた西口から徒歩6分程度のワンルーム賃貸物件を契約し、移転した。新たな拠点を「ピアサポートよこはま」と命名し、サポーターらからの提案により、夜間の相談ニーズにも対応できるよう、従来の月・金の日中の設定に加え、水曜日の17時～20時半にも対応する新体制で再スタートした。しかしこの時間にシフト担当可能なサポーターが限られていることや、実施してみたものの利用件数が少なかったことから、水曜日の夜間帯は平成25年度の1年間で終了とし、平成26年度は1名体制の日も交え全体予算を変えずに月・水・金の週3回、日中の時間設定で実施した。



*「ピアサポートよこはま」での相談の様子

平成 25 年度の 1 年間の集計では、電話／面談の内訳は電話が 90%、利用者の立場は、がん体験者本人が 95%、女性が 92%、40 代 19%、50 代 38%、60 代 24%、がんの部位は乳がんが圧倒的に多く、大腸、婦人科と続く。相談平均時間は 38 分、利用者の 66%がリピーターであった。相談内容としては、漠然とした「不安」が最も多く、次いで「家族・周囲との関係」、「症状・副作用」、「医療者との関係」であった。これらに対し、サポーターの対応内容としては、「傾聴」が 94%、そのほか「生活上の助言」、「医療者への伝え方の助言」、「医療情報源の提示」がそれぞれ 12%程度であった。

生活の場である「地域」でのピアサポートでは、病院のフォローアップを終えてもなお、がんに向き合わねばならないがん体験者や、家族以外にがん体験をカミングアウトしていない患者からのリピート相談が多い傾向もあり、病院でのピアサポートとは違った利用ニーズがあるように感じられた。また、「カドベヤ」時代には、地元の在宅医療関係施設と連携し、在宅独居患者のサポートを実施したこともあり、地域に拠点を置いたピアサポートのニーズと発展の可能性は十分にあると考える。

「ピアサポートよこはま」は、新たにピアサポーターを志望する者の OJT の場としても機能し、平成 26 年度には合計 10 名のサポーターが活動するようになった。5 年間の助成期間を終了した平成 27 年度以降の地域拠点でのピアサポート活動展望についてはⅣ. 各事業の今後、で述べる。

Ⅱ. 病院へのピアサポーター派遣事業

初年度の平成 22 年度は、県の調整の結果、県内がん診療連携拠点病院の 1 つである、相模原市の JA 神奈川県厚生連 相模原協同病院(以下、相模原協同病院)において 7 月から月に 4 回、第 1・第 3 水曜日の 10-16 時と、第 2・第 4 土曜日の 9-12 時に 1 名の乳がん体験者サポーターによりスタートした。4 月から県の担当者と CNJ 担当者、ピアサポーターらで病院を訪問し、院長、がん相談支援センター長らの同席のもと、本事業の目的や概要を説明し、実施に向けた調整を行った。事業開始にあたり、

相模原市の医師会、病院協会等にも事前に事業概要を説明し、6 月末に県と CNJ との共同プレスリリース、相模原協同病院でもプレスリリースを実施し、事業開始を周知した。

協同病院では、病院入口や会計窓口から近く往来の多い廊下に机と椅子を出し、簡易看板を立ててサポーターが待機する形で実施した。このため、ピアサポートを実施していることが多くの人目に留まり、自然に周知が進んだ。利用のきっかけとして「通りがかり」を挙げた利用者の率も多かった(平成 25 年度集計)。



* 相模原協同病院での相談の様子

また、導入調整にあたっては、乳がん体験者が他の部位のがん体験者の相談に対応することへの病院側からの懸念もあり、初年度は対象を「乳がん体験者」として周知したが、結果的にさまざまな部位のがん体験者・家族からのコンタクトがあり、次年度からはこの表記をはずすこととなった。相模原協同病院では、初年度に 1 日平均で 3 件強の相談に対応し、ピアサポートの必要性に理解を示す院長の助言のもと、次年度の平成 23 年度下半期には男性がん体験者も加わり、2 名体制での実施となった。相模原協同病院では、がん相談支援センターのがん看護専門看護師が、病院側の窓口として院内への事業の周知や調整、サポーターへのフォロー役を担ってくださった。

事業 3 年目となる平成 24 年度には、増員した 1 名分のサポーター人件費について、病院側で財源を拠出していただけることとなった。そこで、CNJ が病院でピアサポート事業を実施するにあたっての

ピアサポート事業実施要項を整備した。実施要項には、サポーターの人件費を時給 1,000 円以上に設定すること、CNJ の委託事務費として人件費の 2 割を実費に加え請求することなどを明記した。この要項に基づき相模原協同病院が CNJ にピアサポートを業務委託する形での契約を締結し、CNJ からは毎月の実働に応じて病院に請求書を発行する流れで支払を受けた。平成 25 年度には、2 名分のピアサポーターの活動に対し、CNJ への業務委託契約締結に至った。

病院へのピアサポーター派遣事業については、初年度に事業を受け入れた下記表 A.相模原協同病院のほか、平成 23 年 10 月には B.横須賀共済病院、平成 24 年度には C.大和市立病院、平成 25 年度には D.横浜労災病院が本事業を受け入れた。各病院とも、月 4 回、1 回 5 時間程度との設定は同じであるが、実施場所、実施形態により 1 日あたりの平均利用件数に差異があり、事業実施についての認知や利用しやすさなどに影響があると思われる。

各病院での実施の状況

病院	実施場所	人員	件数
A	オープンスペースにブース設置 状況に応じて個室対応	2 名	3.4
B	外来受付横にパーティションで 仕切りブース設置 状況に応じて個室対応	1 名	2.8
C	相談支援室内	1 名	1.3
D	専用の個室室内	1 名	1.0

*件数は、平成 25 年度の 1 日当たりの平均利用集計



*B.横須賀共済病院でのピアサポートコーナー



*C.大和市立病院では地域医療連携室内で待機



*D. 横浜労災病院では、専用のサポート室内で待機

各病院の利用者数の推移

病院	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
A	96	195	247	179	223
B	H23 年 10 月～ 73		148	145	140
C	H24 年 9 月～		29	75	59
D	H25 年 8 月～			42	44

各病院との導入時には、事業助成が平成 26 年度迄であることを共有し、その後も病院の自主事業として継続を考慮していただける方向で調整を行った。事業の導入にあたっては、病院と CNJ がピアサポート事業の目的を共有し役割分担や実施内容を明記した事業協定書を締結した。大和市立病院での事業は、平成 26 年度より、大和市から CNJ への業務委託契約となった。因みに病院が週 1 回、5 時間程度を 1 名でのピアサポート事業を CNJ に委託した際には、サポーターの交通費を 1 回あたり 1,000 円程度と仮定した場合、前述の要項に基づき費用を計算すると、年間で 36 万円程度の事業費となる。

平成 25 年度の集計では、事業 2 で実施している 4 つの病院全体での合計利用者が 441 名、利用者の立場は、がん体験者本人 76%、家族が 24%、女性が 76%、40 代・50 代が各 18%、60 代が最も多く 27%、70 代が 18%で、がんの部位は乳がんが約半数、次いで大腸がん、胃がん、前立腺がん、肺がんであった。相談平均時間は 45 分、初めて利用する方と、リピート利用する方の割合は、約半々であった。相談内容としては、半数以上が「不安」に関するもので最も多く、次いで「症状・副作用」、「治療について」等である。対応内容としては 85%に「傾聴」で対応し、そのほかは「生活上の助言」、「医療者へ伝え方の助言」、「社会資源の紹介」等で対応したが、病院でのピアサポートでは、必要に応じて医療専門職に繋ぐことができるため、全体の 7%程度ではあるが、「医療者へのコンサルト」対応もあった。

Ⅲ. 現任ピアサポーターフォローアップ事業

本事業には、事業 1、事業 2 を合わせて 14 名のピアサポーターが CNJ と雇用関係を結び事業に従事している。サポーターは医療専門職ではなく、また自らもがん体験者であることで、相談者の話に対応することで、自分自身が落ち込んでしまうことや、これで良かったのか、との不安を持ち続け悩むことも少なくない。また、事業の目的を果たすためにも、サポーターや、サポート内容の質を担保していく必要もある。

そこで平成 23 年度より、本事業にサポーターのフォローアップを組み込み、定期的にサポーター同士の情報共有やケース検討、スーパーバイズ、病院担当者との情報・課題の共有等の機会を設けてきた。事業 1「ピアサポートよこはま」では、毎月サポーターが集まり、新規ケースやリピーター情報の共有、対応に関する CNJ からのコメント等の内容で 1 時間～1 時間半の時間を共有した。事業 2(病院でのピアサポート)では、対応内容の報告や助言については、各回の終了後に病院内の担当者にフォローいただいていたが、CNJ も年間 1 回～6 回の範囲で訪問し、病院側の窓口となる担当者らと現場での課題を共有し、解決策について一緒に考

え、サポーターへの指導等を行った。

事業開始初期の頃には、病院でのサポートにあたり、サポーターが共感し傾聴するあまり、各回の相談が 1 時間を超えてしまう傾向や、相談設定時間内に相談や記録が終了せず、毎回残業しがちになる、プライベートの携帯番号を相談者に知らせてしまう、等の問題が生じた。サポーターには、この業務は「慈善的な思いからのボランティア」ではなく、CNJ の業務であること、プライベートと業務の区切りをつけること等を指導した。

また、相談内容のどこまでがサポーターの守備範囲であるのか、どのようなときに医療職に繋ぐべきなのか、等の「すみわけ」について、原則は治療や副作用等の医療的な内容については医療職に、としているが、現場で生じるさまざまなケースについては、サポーターと病院担当者を交え、考え方を摺合せていくなどでフォローしていった。

CNJ のピアサポート事業に従事するサポーターは、BEC または CIN(がん情報ナビゲーター: **Cancer Information Navigator**)養成講座を修了した認定者であり、科学的根拠に基づく医療情報とはどんなものか、適切な情報と不適切な情報を見分けるリテラシーをもつ者たちである。BEC や CIN の認定資格は 3 年毎の更新制となっており、更新のためには、CNJ のセミナーや学会等に参加して、最新の情報にキャッチアップすることを努力義務としている。このため、知識面ではある程度の担保ができるが、それだけではピアサポーターとしては不足である。

事業 3、のフォローアップ事業では、カウンセリングや傾聴に関する参加型の研修を企画したり、サポーターが、日々のサポート活動のなかで疑問に思うテーマを挙げ、その領域の専門家を講師に呼んだり、と、がん医療情報以外の部分について、半期に 1 回の定期的な研鑽を積んできた。

サポーターには、自分の言動が相手にどのような影響を与えているかも含め、自分自身を客観的に見つめることを常に求めている。「今日は良いサポートができた」、とサポーター自らが振り返ったとしても、実は独りよがりやで相談者はそう思っていない、というケースも想定できる。そこで、CNJ がサポーター

に要求している、前述した留意点に関連し、国立看護大学校の山手美和先生の協力を得て、ピアサポート利用者 28 名から 5 段階で評価をしていただいた(配布 35 名、回収率 80%)。質問内容と、各質問の回答を 5 段階の 2、までをポジティブな意見とカウントした数値を記す。

・あなたが話しやすい環境でしたか	93%
・あなたの話すペースに合わせて話を聞いてくれましたか	93%
・共感してもらえたと感じましたか	93%
・話したいことを十分に話せましたか	89%
・欲しい情報を提供してもらえましたか	89%
・ピアサポートを利用して良かったですか	89%

回答した対象者は限られているものの、この結果と、今迄の 5 年間で、利用者からのクレームも特になく、リピーターで利用する人が少なくとも半数以上いることなどから、ピアサポーターらは、概ね CNJ の意図したピアサポートを実施し、利用者にもメリットを提供できていると評価している。

IV. 各事業の今後

本事業は、平成 27 年 3 月末で基金 21 の助成から卒業することとなるが、その後の活動の展望についても述べておきたい。

事業 1、地域の拠点として活動してきた「ピアサポートよこはま」は、家賃、人件費とも、助成金の終了後、外部から財源を得て同予算規模で継続することは厳しいのが現実であった。平成 24 年度頃より、サポーターらもそれぞれ知恵を絞り、地域でのピアサポート活動に特化した趣意書を作成し、草の根的に寄付を募る等の活動に取り組んだが、この活動に対する寄付を年間 10 万円以上集めるのは現状では難しかった。しかしながら、サポーターらは相談者からの声を直接聞いていることもあり、活動の必要性を強く感じており、サポーター同士で自主的に継続に向けた討議を重ねてきた。結果、現在の賃貸物件は 4 月以降解約し、横浜市内の公的施設である「市民活動共同オフィス」に応募し、審査を経て内定をいただくことができた。月 1 万円の家賃は、サポーターらが集める寄付と、CNJ からの拠出で賄

い、ピアサポーターが育ち活動する場として CNJ が後方支援し継続することとした。サポーターらは、有志により無償での活動を行うこととなった。

事業 2 については、平成 24 年度から病院財源を拠出してくださった相模原協同病院に続き、平成 26 年度には大和市立病院が市の予算を確保し CNJ への業務委託に移行した。このほか、横須賀共済病院は、平成 27 年 4 月以降、CNJ への業務委託となる予定で、横浜労災病院はサポーターの直接雇用を計画しているとのことである。

そのほか、本事業の成果は県内外の他の病院からも評価され、平成 24 年度には、東京都立駒込病院におけるピアサポート事業を受注した。平成 26 年度からは済生会横浜市南部病院からもピアサポート業務を受託した。平成 26 年度中に、藤沢市民病院でもピアサポートの試行に取り組み始めた。

事業のパートナーとして協働してきた神奈川県のがん対策課とは、助成終了後も、本事業について引き続き協働していく協定を締結する予定である。

3. 事業の周知と成果の発信

I. 活動の周知

CNJ が基金 21 に本事業で応募した背景には、がんのピアサポートにおいて実績をつくり、全国に普及する目的もあった。ピアサポートを普及させるためには、事業としても「成功」させ、意義のある事業であり、継続する必要があることを訴求していかねばならない。そのためには、利用ニーズが確かであることを件数等で示す必要があった。

しかし一方で、がんになったばかりの人々にとって、体験者と話すことへのニーズは必ずしも顕在化されていない。がん初心者である患者・家族は、がんと向き合うことに必死であり、漠然とした不安や心の揺れ、日常のささいなことを誰かに聞いてもらいたい、と思ったとしても、それを「いつ、どこで、誰に」話したら良いのかについては、見当もつかないのが通常であろう。

そこで、こうした潜在ニーズを掘り起こし、いつ、どんなときに利用できるのか、について具体的にイメ

ージできる周知の方法が必要であった。このため、パッと見てピアサポートが何であるかが分かりやすいチラシ・ポスターのデザインを工夫した。初年度はチラシ・ポスターに加え、3つ折りのリーフレットとカードを作成し、県内の拠点病院や病院協会所属病院に送付した。そのほか次年度以降は、神奈川県内でがん検診を扱うクリニックや、訪問看護ステーション等にも送付した。



* 初年度に作成したポスター

平成 24 年には、がん患者らを対象としたチャリティ・イベント「リレー・フォー・ライフ (RFL)」に「カドベヤ」のサポーターや、相模原協同病院のサポーターがチームとして参加し、活動を PR した。



* 「カドベヤ」チームの RFL への参加

また、厚生労働記者クラブ、神奈川県政記者クラブへの投げ込み、プレスリリース等でメディアに向けた周知を図り、読売新聞、日経新聞、神奈川新聞、地元タウン誌等の紙面でも度々取り上げていただいたほか、NHK やテレビ東京のニュースでも紹介された。平成 24 年のがん対策推進基本計画の見直しのタイミングも、本事業がメディアに取り上げられることを促進した。また、神奈川県でも協働事業として「県のたより」や県 Web サイトで広報してくれた。平成 25 年度の事業 1 において、初めて利用した方の「利用のきっかけ」の 1 位は「県のたよりを見て」であり、「県のたより」の広報効果は大きかった。

II. 成果の発信の取り組み

メディア露出により、情報が届き一時的に利用者は増えたが、ピアサポートが機能するためには、サポートを必要とする人々にタイムリーに情報が届くことが理想的であり、患者・家族の身近に接する医療者からピアサポートが紹介され、繋がれてくるようになると、より有機的な連携として機能できる。

病院での利用のきっかけを見てみると「通りがかり」という理由が最も多く、「医療者からの紹介」は少ない。そこで、本事業の実際や成果について、医療者に向けた情報発信にも積極的に取り組み、病院等で開催される医療職の研修会・勉強会等の講演依頼にも複数回対応した。また平成 26 年に開催された第 19 回日本緩和医療学会学術集会で本事業の活動をポスター発表した。そのほか、医学雑誌『癌と化学療法』(株式会社癌と化学療法社刊行) Vol.41 (2014) に、本事業に関し「サバイバーによるピアサポート普及の課題」を寄稿した。



* 第 18 回緩和医療学会(平成 25 年 6 月、横浜) 横須賀共済病院サポーター(写真右)が登壇

4. おわりに

I. 県との協働によるメリット

以上、平成 22 年度から開始した、神奈川県との協働事業「がん体験者による、がん患者・家族のためのピアサポート事業」のあゆみを振り返ってきたが、本事業が県との協働であったことのメリットは大きい。事業開始の平成 22 年当時は、「ピアサポート」が必ずしも医療者に認知されていない状況であり、CNJ が単独で病院にピアサポート導入について提案したことはあったものの、病院側の敷居は高く、どの病院からも「実績があるのか」が問われた。その「実績」をがん診療連携拠点病院で積み上げることが、ピアサポートが普及していくための第一歩として必須であることを実感していたが、冒頭でも述べたとおり、現実には厳しかった。

がん診療連携拠点病院に指定されるような、大きな組織である病院と、NPO の 1 団体にすぎなかった CNJ を県が繋ぎ、各種調整に関与したことが、まず事業をスタートする際のハードルを低くしてくれた。また、前述したとおり「県のたより」等による広報は、CNJ が単独で情報発信するだけでは届かない人々に情報を届け、事業の信頼度を高めることに貢献してくれた。

そのほかにも、神奈川県内のがん診療連携拠点病院のがん相談支援担当者らが集まる「相談支援部会」において、本事業の成果を共有して下さったり、事業そのものや、契約等に対する助言をいただいたり、研修の際には、会場の手配を行って下さったり、と、県との協働事業として本事業を実施できたことは、CNJ にとって大きな福音であった。

II. 今後に向けて

本事業で基金 21 に応募した背景として、「ピアサポートの普及」という目的があった。平成 24 年には、国のがん対策推進基本計画の改訂でピアサポートの充実が謳われ、厚生労働省でも平成 23 年度より「がん総合相談に携わる者に対する研修プログラム策定事業」を日本対がん協会に委託し、平成 25 年 4 月には、ピアサポーター養成のための研修のテキ

ストが公開され、都道府県が主導するピアサポーター養成研修が各地で開催されるようになった。

一方で、平成 26 年 6 月の時点で、国立がん研究センターが開設する Web サイト「がん情報サービス」に掲載されている情報を確認したところ、全国のがん診療連携拠点病院のうち、ピアサポートに取り組んでいると掲げている病院は全体の 20% に過ぎなかった。

本事業に 5 年間取り組むなかで、ピアサポートに対する理解は少しずつ進んではいるものの、ピアサポートを必要とするがん患者・家族が、必要なときにピアサポートにアクセスできる環境が整うには、もう少し時間が必要だろう。がん対策推進基本計画の改訂により、がん診療連携拠点病院や自治体においても、ピアサポートに関する関心が高まり、「ピアサポートへの取り組みを開始しなくては」、と考えるところも出てきているが、がんサロン形式で実施するのか、個別面談として実施するのか、ピアサポーターは誰が担当するのか、そもそも無償ボランティアとして依頼するのか、有償事業とするのか、等の How to 部分で第一歩を踏み出すのが難しいのが現状ではないかと思う。本事業も、まだまだ広報や利用の仕組みづくり、事業評価等での課題はあるが、やそれを打開する 1 つの考え方として、CNJ がかながわボランティア活動推進基金 21 協働事業負担金事業を活用して、神奈川県がん対策課と協働し実施してきた、本事業の在り方がヒントになれば幸いである。

【謝辞】

本事業の推進に関し、ご支援・ご助言いただいている神奈川県のがん対策ご担当の皆様、基金事業課の皆様、病院関係者の皆様、サポーターの皆様、そしてピアサポートを利用して下さった、がんとうき合う方々に心から感謝申し上げます。

かながわボランティア活動推進基金 21 協働事業負担金事業
「がん体験者による、がん患者・家族のためのピアサポート事業」のあゆみと今後
NPO 法人キャンサーネットジャパン 2015 年 3 月 31 日発行



NPO 法人キャンサーネットジャパン

Web <http://www.cancernet.jp/>

電話 03-5840-6072 Fax 03-5840-6073

E-mail info@cancernet.jp 担当:川上祥子